

## 令和2年第1回小金井市教育プラン検討会議議事日程

令和2年7月21日(火)

午後6時30分開会

開催日時	令和2年7月21日	開会 午後6時30分 閉会 午後8時05分
場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室	
出席委員	会 長                    今城    徹 委 員                    大津   雅利 委 員                    所    夏目	委 員                    大友   敬三 委 員                    鈴木   哲也 委 員                    樋津   悦子
欠席委員		
説明のため出席した者の職氏名	教 育 長                    大熊   雅士 庶務課長                    鈴木    功 学務課長                    河田   京子 指導室統括指導主事    丸山   智史	庶務課庶務係長            中島   憲彦 指導室指導係長            郷古    陸 庶務課庶務係主任        野村   哲也
調製		
傍聴者人数	0人	

議事
1 委嘱状の交付
2 教育長挨拶
3 会長挨拶
4 委員の自己紹介
5 配布資料の説明
6 小金井市教育プラン検討会議の所掌事務について
7 会長職務代理者の指名について
8 (仮称) 第3次明日の小金井教育プランの全体像について
9 その他
10 今後の日程について

鈴木庶務課長： ただいまから第1回小金井市教育プラン検討会議を開催する。

## 1 委嘱状の交付

教育長より各委員に委嘱状を交付した。

## 2 教育長挨拶

大熊教育長： この明日の小金井教育プランは、これから子供たちの学校の教育を進めていく上で、最も大切な指針となるものであり、教育委員会が一丸となって進む羅針盤となると思う。それを今回、お集まりの委員の皆様にご検討していただくこととなった。未来の子供たちが幸せになるプランを作っていただければと思う。そのために私たちも様々な情報を提供し、より良いプランとなるよう全力を尽くしていきたいと思う。後ほど、これまでの小金井市の現状等を詳しく説明していくが、小金井市では、端的に言えば、これから先に何が起こるか分からない、先行き不透明な時代の中で子供たち一人一人が、その内にもつその子らしさを最大限伸ばす教育を推進したいと心から願っている。そうした考え方が全ての教員のみならず、学校が地域の文化の発信地として、広く保護者の方々にも浸透し、子供の幸せを地域とともに実現できる学校を作っていきたいと思う。これまでの前例踏襲にならずに良いので、忌憚のないご意見を頂戴し、未来の子供たちの幸せを実現できる教育プランを作っていただきたいと思う。

## 3 会長挨拶

鈴木庶務課長： 項番3「会長挨拶」である。会長は、小金井市教育プラン検討会議設置要綱第3条第2項の規定に基づき、玉川大学客員教授の今城先生にお願いしたいと思う。今城会長は前の席へ移動をお願いしたい。なお、ここからの進行は今城会長にお願いする。

今城会長： 平成28年度まで小金井第一小学校で校長をしていた。退職後に2年間、小金井市の教職員研修センターで勤務させていただき、若手の先生たちの指導・育成に携わらせていただいた。その後、玉川大学で教員を目指している学生たちの指導・育成という形で職務にあたっているところである。これからの時代は先行きが不透明であり、急激な変化を伴うであろうと以前から言われているところであるが、その中で小学校・中学校教育について、小学校は本年度から新しい学習指導要領が全面実施となり、中学校は来年度から全面実施ということで大きな変換期にあたっている。教育長からお話があったように、コロ

ナ禍や急激な時代の変化の中で、いかに教育活動を充実させていくのか、この指針となる教育プランを策定してくのは、非常に重責であると思っている。是非、委員の皆様の叡智を結集して、より良い教育プランを策定できればと思っている。

#### 4 委員の自己紹介

各委員が自己紹介を行った。

#### 5 配布資料の説明

##### 6 小金井市教育プラン検討会議の所掌事務について

今城会長： 項番5「配布資料の説明」と項番6「小金井市教育プラン検討会議の所掌事務について」は一括議題としたい。異議はあるか。

(一同異議なし)

今城会長： 異議なしと認めて、項番5と項番6は一括議題とする。それでは事務局から説明をお願いしたい。

鈴木庶務課長： はじめに資料の確認を行う。資料1が小金井市教育プラン設置要綱、資料2が委員名簿、資料3が検討会議のスケジュール案、資料4が現行教育プランの評価分析、資料5が令和元年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、評価対象が平成30年度事業の抜粋という事である。資料6が教育目標及び裏面に教育方針が記載されている。資料7が(仮称)第3次明日の小金井教育プランの全体像について、資料8が他市の教育プランの概要版、資料9が検討会議の日程案となっている。さらに、後から配付したカラー版のICTを活用した未来の小金井教育推進プランというものがある。ここまでの資料で不足しているものはないか。

それでは、資料1から説明する。第1条、本会議は教育基本法第17条第2項の規定に基づく計画、すなわち教育プランを策定するため設置されている。その所掌事務については、第2条にあるとおり、教育プランの素案の策定に関する事。その他、教育プランの策定に必要な事項に関する事について調査検討を行う。第3条の会議のメンバーについては、学識経験者が1人、学校教育部長、市立の小中学校長2人以内、公募市民2人以内の、計6人で構成されている。詳細は資料2の委員名簿をご覧いただきたい。

続いて、資料3の本会議のスケジュール案についてである。まず最上段が教育委員会のスケジュールとなる。2段目が本会議等のスケジュール、3段目がパブリックコメント等のスケジュール、1番下が小金井市議会等のスケジュー

ールである。各会議との関連については、矢印で示している。本会議の前半4回で素案を作成し、一度教育委員会に諮りたいと考えている。その後、教育委員会からの意見を受け、パブリックコメントに諮る素案の策定を行い、パブリックコメント終了後、最終案を教育委員会に諮るという流れになっている。続いて、資料4、資料5をご覧いただきたい。資料4はコンサルタント事業者の分析結果、資料5は昨年度の評価報告書である。分析結果については、コンサルタントの(株)創建からご説明する。

(株) 創建 : 資料4は、資料5にある令和元年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を基に集約した資料となっている。資料4の1ページ目をご覧いただきたい。過去3年間の事業評価結果として、平成28年度から30年度の3年分の点検評価の資料を基に、3年間の推移を一覧にまとめたものを施策毎に3ページに渡って整理している。なお、A、Bなどの評価は元々点検評価として付けていたもので、改めて付けたものではない。全体的にAが多いことが見て取れると思う。「(3)家庭学習の充実」の「9保護者を対象にした講演会の実施」では、28年度はD評価であった項目があるが、その後の推移を見るとBにまで評価が改善しており、向上が見られる。他の項目でも28年度でDやCなどの評価が散見されたが、3年間の推移を見ると、概ねAに向上していることが見て取れると思う。

また、平成30年度だけになるが、全体の分布を表したものが4ページの表になる。30年度になるとCやDは全くなく、ほとんどがAで少しBが残っている状況である。また、1項目がSになっているというのが総括である。5ページには、所見を記載しているが、総じて良い結果と言えると思う。

鈴木庶務課長 : 資料5まで説明が終わった。資料6以降については、議事の進行に合わせてご説明する。

今城会長 : 説明が終わった。今の説明について、ご質問やご意見等があれば、挙手をお願いしたい。

(特になし)

今城会長 : 途中で気が付いたことがあれば、その都度ご発言いただければと思う。忌憚のない意見を積極的に出していきたいと思う。

## 7 会長職務代理者の指名について

今城会長 : 続いて、項番7「会長職務代理者の指名について」である。会長職務代理者は会長に事故があったときに、その職務を代行するもので小金井市教育プラン検討会議設置要綱第3条3項に記載されている。私から会長職務代理者を

任命させていただきたいと思う。会長職務代理者は大津委員にお願いしたいと思う。大津委員から一言お願いしたい。

大津委員： 会長職務代理者に指名された、学校教育部長をしている大津である。今城会長を補佐しながら、委員の皆様と共に小金井らしい「第3次明日の小金井教育プラン」を策定していきたいと思うので、よろしく願います。

## 8 (仮称) 第3次明日の小金井教育プランの全体像について

今城会長： 続いて、項番8「(仮称) 第3次明日の小金井教育プランの全体像について」である。第1回目という事で、本日は全体像について、私達委員が理解を深めるという事が大きな目的になると思っている。教育長や事務局の方からご説明をしていただくので、疑問や不明点があれば、ご意見を出していただきたいと思う。それでは、教育長から経過の説明をお願いしたいと思う。

大熊教育長： 「明日の小金井教育推進プラン」の全体像を説明する。このプランに基づいて評価会議が開かれた。この評価は全市民、近隣市に報告するという形を取っている。この「第3次明日の小金井教育推進プラン」が小金井市立小中学校の教育の方向を示すことになるので、ご審議をよろしく願いたい。これまで学校と教育委員会は、相互尊重を基本とする対話を通して施策を実現することで、常に対話を通して施策を決めてきた経緯がある。その一環として、今回は市民の方にも、委員として会議に入ってください事になった。そして、その中で「子供一人一人の「その子らしさ」を最大限伸ばす関わりをチーム学校として追求できる」ということを目標として掲げさせていただいた。小金井市はどちらかと言えば、学力面では評価をされていたのだが、その子一人一人の良さが本当に発揮できているのか、また、その一人一人の良さを発揮するために、チーム学校として総力を結集しているのかとの考えがあり、その点を最初の目標として掲げた。そして、もう1つお願いしたことは、学校が地域の文化の発信地になってほしいということである。今、様々な情報が飛び交う中で、教育の情報もインターネットで調べれば、膨大な情報量が出てくるが、どれが正しいのか保護者の方にわからない状態にあると考える。膨大な情報量の中から、その子にとって何が大切かという視点が大切なのである。それは担任の先生と保護者が対話を通して、決めていく事が大切なのではないかと思っている。だからこそ、学校が地域の発信地にならないといけないということを言ってきた。その中で、今年から小学校で、来年からは中学校で新しい学習指導要領が実施される。その基本コンセプトは、予想困難な時代に一人一人が未来の作り手となる、生きる力を養うということである。先ほどから何回も出てきているこの予想困難という言葉は、コロナ渦を含めこの数か月間のような物凄い勢いの、予想不可能というくらい大きな変化の中でも、たくましく生きる力を

つけることが学校の使命として、学習指導要領にも示された。それを実現するには、主体的、対話的で深い学びの実現が必要だと言われている。それを小金井市教育委員会は、発芽の過程を示して、一つの案として提示させていただいた。これは小金井市の指導室の要覧にも掲げてあり、説明してあるものである。子供たちが主体的になるというのは、どういうことかと考えた時に発芽を思い出した。どういう時に発芽するかと言えば、空気と水と温度の3つが揃った時に、発芽するのである。この条件が揃ったときに発芽し、日光と肥料が与えられたときに成長し、追肥が適切に与えられたときに花が咲く。これと同じ様になった時に子供一人一人も主体的に成長していくのではないか、つまり条件を揃えてあげる必要があると考えたのである。先ほど言った空気にあたるものは、失敗しても大丈夫という安心感。水にあたる部分は、問いの自分事化。そして、温度にあたる部分は、解決への見通しである。まず、安心感があり、そして、自分の問題として解きたいと思ったときに、温度が徐々に上がっていき、やる気が起きると考えた。芽が出たときの日光にあたるのが、先生の温かい声掛け、見守りであり、肥料にあたるのが、今までの問題解決をしてきた様々な関わり、問題解決のスキルと考えた。そうしたものが整えば、成長し、どのような過程で、どのように友達と関わる事が出来たから成長したのだ、という振り返りが出来たときに実ができる。そして、その実は、また新しい芽を出すと考えた。そのときに、芽を出すまでが主体的であり、対話的であり、深い学びであると考えた。

そして、もう1つ大きく変えたところは、このような主体的、対話的、深い学びを実践するために、昨年度から Chromebook を先生方に配付し、共有フォルダを活用して全ての教師が指導案を発表し、共有することを通して、どういう事したら子供たちが主体的になったかという事を共有できるようにした。

さらに、この2年間は、教育目標や基本方針の改定や教員の働き方改革の推進、スクールサポートスタッフ（SSS）という、印刷や配布資料の整理など先生の補助を行う人材の全校への配置、副校長補佐の配置、プログラミング教育を行っている。また、コミュニティスクールも第1校目は、緑小学校で始まり、今後さらに広めていくつもりである。加えて、放課後子ども教室の充実は、予算額にして一気に1.5倍ほどになった。敷地内全面禁煙、いじめの防止条例の策定に向けた取組など色々な事をやっているが、実はこれらは5年前に策定した計画案には、全く記載されていないことである。つまり、新しく取り組んだ内容なのである。

コロナ禍でも学びを止めないという事で、実は小金井市は大きく変化した。タブレットを一人一台配ることと、高速インターネット整備の予算が通ったのである。そうした事を受けたプランにさせていただきたいと思う。

不安定・不確実・複雑・曖昧の頭文字を取って、BUCA の時代と呼ばれているようである。その時代には、学制発布以来の大改革が必要である。今までチョークと黒板を使って説明していたものが、コンピューターが子供たちに説明するという事もありえるという事である。そういう大改革をこれから進めていかなければならない。つまり、コンピューターが入ったからと言って情報教育の推進やプログラミング教育をすれば良いというわけではなく、コンピューターを使って、「未来の小金井教育推進プラン」を推進した。その中でコロナ禍でも学びを止めない実践を進めるために、Agency という言葉を入れた。Agency という言葉は、「OECD Future of Education and Skills 2030」という世界的に教育を推進する OECD が提唱した、未来の子供たちのための、基本的スキルのことである。Agency は日本語にすると代理店である。様々な課題に対して、当事者意識をもって、創造的に問題解決しようとする子供の育成ということで、文部科学省では定義していたが、改めて Agency とはどのようなものかと考えたときに、我々が旅行代理店に行ったときに代理店が何をしてしてくれるかを考えた。行き先は決まっていない場合でも、予算や旅の希望を伝えると、希望に合う行き先を提案してくれる。つまり、旅行代理店に行くまでは行き先が決まっていない場合でも、旅行代理店に行くことで、明確な計画が練り上げられるのである。そして、それを実践し、振り返り、それが良い旅行であったかを確認する。そういう存在を子供たちの中にも作ろうと言っているのである。何が良いか、わからない子供たちも多くいる中で、自分の特徴や可能性など、自分の中に Agency を入れて、不鮮明であったものを鮮明にできる子供でなければ、不透明な時代を生きていけないだろうと考えた。

これを実現するために、OECD は AAR サイクルを回すと良いとしている。AAR サイクルも新しい言葉で、Anticipation, Action, Reflection の略である。計画を作り、行動して振り返り、問題点を探し出して、それを改善する。Science, Technology, Engineering, Mathematics の STEAM 教育では、こうした問題解決学習を通して、推進することが必要であるという言い方をしたが、Anticipation、つまり、先読みが出来るようになるには、どうしたら良いか考えた。それは、しっかり情報を貰う事、安心感がある事、協働して計画を作り上げる事、協働してアクションする事、協働してリフレクションする事が重要なのではないかと思った。

ただし、AAR サイクルをする場合、時間がかかり、今のままでは授業の中に取り入れる事ができない。そこで、コンピューターを使って知る時間を短縮することが出来たら、AAR サイクルを基にした活動する時間が増えるのではないかと考えた。そして、これが未来の教室の目指す姿なのではないかと考えた。知る、作るの循環をすることによって、AAR サイクルを回していく事が、これか

らの子供・学校が必要な教育の形なのではないかと思っている。そのために、先生方の資質能力が必要と考えた。

このBUCAの時代において、今回策定する新しい計画では、OECDが提唱したAgencyを育てるという新しい目標を掲げたときに、それを実現するための未来の子供像を見据えた取組が必要ではないかと考えている。そうした内容を盛り込み、新しい小金井市の教育プランを作っていただきたいという思いを提示した。その内容を以前作成した4つの基本方針とともに記載しており、その基本方針に対して、どういう子供の姿があったら良いかという案を作らせていただいた。この子供の姿を実現するための、学校の取組とその学校を支援するための教育委員会の取組を記載した。

また、子供の活動はどうあるべきで、教職員はどういった事をすれば良いか、教育委員会はどのような研修をして、どのような役割を担うと良いかということを示すと一つの形になると思う。後ほど、詳細を説明するが、そのような形で方針を出しているところである。何かあれば、また説明させていただくが、こちらからは以上となる。

今城会長： 続いて、項番8「(仮称)第3次明日の小金井教育プランの全体像について」である。第1回目という事で、本日は全体像について、私達委員が理解を深めるという事が大きな目的になると思っている。教育長や事務局の方からご説明をしていただくので、疑問や不明点があれば、ご意見を出していただきたいと思う。それでは、教育長から経過の説明をお願いしたいと思う。

丸山統括指導主事： 今の話に補足説明する。資料7をご覧ください。教育委員会の教育目標を受けて、4つの基本方針が示されており、その基本方針毎に、子供の姿、学校の取組、教育委員会の取組の表を作っている。

基本方針3の上段に斜線が引いてあるが、基本方針3には信頼される学校づくりと確かな学力の2つの内容が含まれている。そのため、信頼される魅力ある学校と主体的に学び、課題解決を図る子供の姿の2つに分けて考えている。信頼される学校は斜線で削除し、一番下の基盤となるところに、基本方針3の一部である保護者・地域から信頼される魅力ある学校を記載している。学校の取組と教育委員会の取組はいずれの基本方針においても、保護者・地域から信頼される学校と関わるためである。また、四角の枠の幅は、上の列の幅と合わせている。スローガンの『笑顔いっぱい わくわくいっぱい』も全体に関わるスローガンとして、一番下の基盤となるところに記載している。

基本方針1の欄をご覧ください。基本方針1は、人権尊重と社会貢献の2つの内容が入っている。それを基に子供の姿、学校の取組、教育委員会の取組の内容を記載おり、子供の姿の「思いやりの心と社会貢献の心を持ち、自他を大切にすること」という文章は、人権尊重と社会貢献の2つの面を併せもつ



た文章となっている。しかし、学校の取組と教育委員会の取組に書かれている2つの文章は、人権尊重の内容は出ているが、社会貢献の内容は印象が薄い文章となっている。これらの文章は確定ではなく、一つの案として出しているので、委員の皆様には文章の練り直しや再検討も含め検討いただければと思う。

今城会長： ここから協議に入りたいと思う。1回目であるので、忌憚のない意見を出していただきたいと思う。場合によっては、事務局に次回資料を提出して貰うという形で、繋げて行ければ良いと思う。

大熊教育長より小金井市が目指している教育について、根幹に関わる部分をお話いただいた。この点について、感想や質問をいただければと思う。では、私から指名させていただきたいと思う。所委員、何か意見はあるか。

所委員： これまでの評価を拝見すると、軒並みA評価となっており、概ね達成されている。次は目標とすることのレベルを上げて、取り組むという考え方を取るのか。または、経年で変化を見続けたいという意図があるのであれば、あまり評価の基準を変えないということもあると思う。評価基準を変えるのかどうかについて確認したい。

今城会長： 「第2次明日の小金井教育プラン」の項目数は、全部で16あり、更に細かい重点施策や到達手段等を含めると全部で43項目である。その中でこの3年間の点検評価では、ほとんどがA評価であり、概ね達成されている。今後、この辺りをどのように変更していくのか。

大熊教育長： これは皆様に検討していただきたいことの1つである。評価者会議において、学識経験者に見ていただいているが、いくつかの改善点を除いて、この評価の内容が不適切であるとの指摘は受けなかった。概ねよく頑張っているという評価であった。ただし、評価として残しておくべき部分もあり、それが先ほど示した中での継続する部分であると思う。教育委員会として様々な仕事をしている中で、先ほど示した内容は、この評価の中には1つも出ていないことは確かである。5年前に作った評価内容では、教育委員会が取り組んでいることを評価する視点として不適切な部分も出てきてしまった。細かく設定すると、そうしたことが再び起きてしまうと思うので、今回は大きな枠組みで12項目を作り、その12項目を1つの視点として見ていけば、全体的に網羅されるのではないかと考えて、資料を作った。実際には、どのようにすると良いか、皆様の意見を伺いながら、検討していきたいと考えている。

今城会長： 評価基準について、今回がA評価であれば、次回は同様の項目でも少しレベルを上げていくという考え方や、視点を変えて別の項目とするという考え方もあると思う。

事務局からあったように資料7は大きな枠組みとして捉えており、コミュニティスクールや外国語活動、プログラミング、ICTを駆使した小金井 GIGA

スクール構想などの取組を新たな視点で、子供の活動の充実や学校の取組の中に落とし込んでいくことは必要になると思う。「第2次明日の小金井教育プラン」の内容を改善し、さらに精選されたものが作られていくと思う。

所 委 員： 考え方として、資料7を基に考えるのか、または資料5をたたき台として考え、それに資料7を加味して策定するということなのか。個人的には資料5の点検評価に加えていく方が作りやすいと考える。

今 城 会 長： 点検評価の項目は、「第2次明日の小金井教育プラン」で設定されたものを評価していただいているので、「第2次明日の小金井教育プラン」が基本になると思う。ただし、それだけでは新しい教育に合わない項目が出てきてしまうので、不適切と判断されたものは、記載しなくても良いと思う。資料7を基に、小金井市の基本方針の1から4までに基づいて作られるので、この4つの基本方針に紐づく目標について、具体的な項目を作ることになるのではないかと。そのため、資料7がたたき台になるのではないかと。大友委員、何か意見はあるか。

大 友 委 員： 資料7がたたき台になるということであったが、小金井GIGAスクール構想という大きな柱が新しい教育プランの中に記載されるということで、これをどのように落とし込むかが、重要になると思う。小金井GIGAスクール構想について、配布資料では関連している部分が分かりやすく示されているが、それぞれが資料7の中では、どのように位置付けられるのかイメージができない。今後、検討会が進んでいく中で、資料7の枠組みの中に、小金井GIGAスクール構想の内容を反映したものが示されるのか。

今 城 会 長： たたき台として、資料7を提示していただいたが、イメージがつきにくいところがあると思う。その点について、事務局はどう考えているか。

大 熊 教 育 長： 「未来の小金井教育推進プラン」は未来の小金井市における教育推進のイメージで、「第3次明日の小金井教育プラン」はより現実的に未来の小金井市における教育のイメージに向けて、今、何をするのかという点を意識して策定したものである。そうした位置付けも検討していただき、忌憚のない意見をいただきたいと思う。

今 城 会 長： 「未来の小金井教育推進プラン」は未来を、「明日の小金井教育プラン」はそれよりも時間的に近い明日をイメージして策定したということであった。資料7で分かりにくい部分があるので、次回までにイメージがつきやすいように改善していただけると良いと思う。

鈴 木 委 員： 大熊教育長のお話を伺い、対話とコンタクトを子供たちと学校の先生や保護者、地域が取っていくという話と、発芽から結実に至るまでのフローを自分の子供に重ねて考え、非常に良いことだと思った。条件を整えてあげることなどが子育てをしている父親としてできることであると思ひながら、素晴らし

いと思い聞いていた。一方で率直な疑問として、現行プラン策定時に寄せられたパブリックコメントの件数が1件となっているが、これは間違いないのか。

大熊教育長のお話のとおり、今後5年間、子供たちに対して色々な方針を示す、学びの羅針盤とも言えるものを決定するのに、前回のパブリックコメントが1件というのは非常に問題であると思う。学校以外で子供たちの学びを様々な面でサポートしていくのは家庭であると思うが、この数では、家庭も他の市民も本件に興味が無いということになる。しかし、私の周辺では教育に対して関心の高い方は多く、前回のパブリックコメントの件数が極端に少なかったのは、十分に本プランの意義やパブリックコメントの募集が周知されていなかったと考えられる。市としても問題意識を持ち、今回公募市民を委員に加える等の対策がとられているが、次回のパブリックコメントの広報の仕方や集め方等を市としてどのように行うのか考えを伺いたい。

次に会議の回数と時間であるが、明日の小金井教育プランは、概要版の重点項目だけでも16、更に到達目標、手段、成果目標が複数に分かれており、これだけのものを決めるのに、全6回、コロナ対応で1回の会議が1～2時間とすれば、最大12時間では足りないと思う。しっかりと各委員の想いが反映され、子供たちには本当に良いものを提供するためにも、各会議の合間に ZOOM や Skype を利用したオンラインミーティングを加えてはどうか。これだけのことを決めるのにも関わらず、会議の回数が6回で大丈夫なのか。

又、学校の先生方は、このプランを十分に把握して授業を行っているのか。これらを全て年頭に置き授業を行うのは大変で、更に目標や成果を求められるのは、先生も子供たちも少し息苦しいのではないかと。個人的には、ここまで事細かに決めなくても良いのではないかと。教育長のお話のとおり、私たちは大枠を決定し、子供たちの声を聴きながら、先生方の裁量にある程度委ねた方が良いのではないかと。自分たちで考えるということは、新学習指導要領の主旨にも合うと思う。

最後に ICT 教育についてであるが、「どこでもいつでも学べる」が実現することはとても良いことだと思う。しかし、画面の向こう側にいるのは子供たちだけとは限らず、親や塾の先生ということもある。毎日が授業参観の様で先生にプレッシャーが掛かるのではないかと。又、数分の授業用動画を作るのには、動画の長さの何倍もの時間が掛かり、特に小学校のように担任が複数科目を教える場合、各科目分の良質なコンテンツを作ることができるのかが気になった。

今 城 会 長 : 4つほど質問が出たが、事務局の方から今、回答できるものはあるか。

鈴木庶務課長 : パブリックコメントについては、前回は1人で3件のみ、その前の計画策定  
のときは6人で25件となっていた。前回の広報や周知の仕方を確認したい

と思う。ただ、前回は検討委員会の委員も学校関係者で構成されていたため、外に対してあまり開かれた会議となっていなかったのではないかという印象を持っている。今回は公募市民の方にも2人入ってきていただいたように、少し変えてきており、パブリックコメントの募集の仕方についても検討したいと思う。会議の開催回数について、6回、7回では厳しいところがあると思う。ただ、予算のこともあるのでこの場でZOOM等を活用して回数を増やすということは申し上げられない。こちらについてもメール等何らかの形で対応できないか検討させていただきたいと思う。

今城会長： 「第2次明日の小金井教育プラン」が細かすぎて読みにくいという意見もあったが、そのとおりであると思った。また、先生方がプランの内容を把握できているのかという質問もあったが、どうか。

所委員： 把握しているかどうかというよりも、全て意識しなければならない重要な項目であるので、何らかの形でそれを踏まえた実践がなされていると思う。

今城会長： おそらく第2次プランは先生方の手元にはないと思う。ただ、先生方にはその基となっている小金井市の教育目標や教育方針、施策が周知され、どの学校においても学校の教育要覧に記載し、校長先生から各先生方に周知し、それを基に学校の教科は進められていると思うが、この小金井教育プランは知らないと思う。それも課題であると思う。

もっと大きな枠組みでプランを捉えた方が良いのではないかということとICTの扱い方の課題もあると思う。ICTも色々な使い方があり、その可能性を適切に方向付けていかなければならないと思う。小金井市が多くの予算を費やして全ての子供たちに配布するので、先生方の仕事を煩雑化させたり、多様化させたり、子供たちの混乱を招いたり、知識偏重ということになってはならないので、きちんと使い方を考えていくことが必要であると思う。その辺りをきちんと構築していき、そして子供たちの学びをより豊かにするための一つのツールとして扱わなければならないと思う。確かに先生方は忙しく、保護者や地域の方が見ている中で授業をするのは、非常にプレッシャーであると思う。ただ、それが今は当たり前の時代になりつつあるのではないかと思う。

樋津委員： 私の子供の頃はゆとり世代の最盛期で、総合学習などを行ってきた世代である。今は本当に時代が変わってきているのだと感じている。プランの中では、家庭の取組や家庭学習と記載されているが、共働きが当たり前になるなど、家庭のあり方が大きく変化しており、家庭のあり方と学校教育がどのように結びつくのかと思っている。

私は中堅私立学校で古典を中心に授業を行ってきたが、音読みと訓読みの違いや歴史の大まかな流れなど小学校や中学校で履修すべき内容が身に付いていない子供たちをたくさん見てきた。そうした子供たちを見て、小学校や中

学校での履修状況がどのようになっているのかと思ったことが、今回参加させていただいたきっかけの一つでもある。新しい学習内容がたくさん入ってきて、それは素晴らしいことと思うが、基本的な学習内容をどのように身に付けるようにするか、皆様と一緒に考えていけたら良いと思った。

今城会長： 家庭との連携についてのお話があった。色々な家庭がある中で、学校教育や社会教育が果たす役割は大きくなってきており、共働きが非常に増えてきているという話もあった。放課後の時間の使い方を工夫して、子供たちの心や学力を高めるような取組をこの教育プランの中で考えていく必要があると思う。そのため、家庭を含めた地域との連携、チームとしての学校のあり方を検討していき、学校だけではなく家庭、地域も含めて子供たちの生きる力を育てていくという内容に踏み込んでいくことも必要だと思う。

基礎・基本の定着は、大学生を見ても非常に厳しいと感じる。当然、確かな学力の確立ということでは、基礎・基本の定着は、非常に重要な視点であると思う。鈴木委員や樋津委員からは、学校の内部にはない視点を提供していただいた。これは今回の検討委員会で重視されるべき点であるのかと思う。前回のプラン策定時には、閉鎖的な環境であったため、パブリックコメントも少なかったのだと思った。二人のお話を伺い、市民の方に興味を持っていただき、色々な意見をいただくことは重要であると感じた。他に何か意見はないか。

所委員： 基本方針3について伺いたい。「保護者・地域に信頼される魅力ある学校」が下の基盤のところにあるのは、非常に良い考え方だと思う。ただし、元々位置付けられていた第2次プランの内容は、基本方針3が移動した場合、どうなるのか。長期的な方針に基づく長寿命化を含めた学校整備計画やトイレ改修なども、学校としては大事だと考えているので、それも削除せずに位置付ける必要があると思う。ICTのことは、STEAM教育と同じところに集約されているので、良いと思う。教育委員会全体の目標が全て基本方針3に集約される形の方が良いと思う。

今城会長： 基本方針3が二段構えとなり、「保護者・地域に信頼される魅力ある学校」が下の枠に出てきたことで、第2次プランに入っていた主要事業、施策で言うと、トイレ改修や非構造部材整備事業、学校整備計画、ICT、地域連携、大学や関係団体との連携という部分が重要になってくると思う。特に地域連携などは、これから小金井市はますます深めていこうという考えであるため、そのこともきちんと表現するようなプランでなくてはならないということになると思う。そうしたことも踏まえて、検討していければと思う。

大熊教育長： 「保護者・地域に信頼される魅力ある学校」が基盤となる部分に来たのは、基本方針から削除して良いと考えているのではなく、基本方針ごとに子供像、学校の取組、教育委員会の取組という3つの視点をあげたときに、基本方針3

の「保護者・地域に信頼される魅力ある学校」の内容に適合する子供像がなかった。そのため、基本方針とは別のところに作らなければならないだろうと考えた。項目数が多いので、大きな枠組みで捉えたいということで、その3段階を作ったのだが、全ての項目が網羅できなくなってしまった。その辺りの検討を皆様をお願いしたいと思う。また、こちらでもアイデアがあれば、随時出していきたいと思う。今の段階では、そうした背景があることをご理解いただければと思う。

基礎学力を充実するときに、ICTを活用することのどこに意義があるかという、子供一人一人のその子らしさという面で考えると、認知の特性があると思う。私が話している言葉をうまく理解できる子供、絵を描いたことで理解する子供、映像を見て理解する子供など様々であると思う。映像について、学校はこれまであまり取り組んでいなかった。そういう意味では、より分かりやすい映像を子供たちに提示しながら、基礎学力をつけていくという方針はあっても良いと思った。その点では、NHK for school やデジタル教科書などに、子供たちの理解を促すには良い教材たくさんある。そうしたものを紹介できると良い。

もう1つは、先ほど申し上げた共有フォルダについてである。ある先生が良い教材を見つけて、共有フォルダに保存しておくのを他の先生も使えるようになるが、現在のところ、なかなかうまくいっていない。システムとしてはあるが、先生方は自分が見つけた教材を自分の子供に使いたいという気持ちでいっぱい、自分の授業が終わるとそのままになり、他の先生と共有するという文化があまりない。システムがもう少し浸透し、効果的な教材がフォルダ内に蓄積していくと、お互いに共有できるようになると思う。現在は本当に進んでいないが、それは学校の先生の文化の一つであると理解している。

今 城 会 長： 基本方針3の中には、地域連携の部分と学校の施設に関する部分がある。施設に関する部分は、直接子供たちには関係がなく、子供の姿を記載する部分ではないとのことであった。重要なのは、家庭との連携や地域連携という視点である。それについては基本方針4に含まれていると考えて良いのか。

丸山統括指導主事： 現在、資料7で斜線が引かれている部分があるが、次回までに斜線の部分を削除し、プランの大きな枠組みを作る。ICT等は移行しやすいが、第2次プランの文言をそのまま他のところに移行しようとすると、適合しないと思われるものもある。ぜひ、委員の皆様には内容を精査していただき、文言の修正や統合をしながら、今後5年間で大事なことを基本方針1から4に該当する部分に盛り込んでいただくよう、検討いただきたいと思う。

今 城 会 長： 他に意見はあるか。今回は1回目の会議ということで、皆様から様々な意見を出していただいた。その意見をこれから解決していき、最終的に計画を策定

することになると思う。今回は、各項目の記載の仕方やどの程度の枠組みで計画を捉えていくのか、どのように現行プランを発展させて、新しい項目を盛り込んでいくのかなどのお話が出た。これは学校教育の指針となるものであるもので、絶対に必要なものを精選して取り入れていくことが大事であると感じている。いくつか事務局に対して、宿題も出たので、それは次回まできちんとした形で皆様に提示していただくことになると思う。本日は大枠をご議論いただいたが、次回はもう少し内容を見ていき、細かい部分で意見を交換していきたいと思う。資料7が基本となるということで、次回はもう少し資料7を分かりやすくしたものを皆様に提示して、様々な意見をいただくという形で進めていきたいと思う。ここまで、よろしいか。

## 9 その他

今城会長： 続いて、項番9「その他」である。その他について、何かあるか。なければ、次の項番に移る。

## 10 今後の日程について

今城会長： 続いて、項番10「今後の日程について」である。事務局から説明をお願いしたい。

鈴木庶務課長： 今後の日程について、資料9をご覧ください。第4回までの日付と時間、会議室名等が記載されている。第5回以降は今後、会議室等を確保していくので、決まり次第お知らせする。なお、第2回と第3回については委員の皆様で決定していただきたいと思っている。第2回は8月18日火曜日から8月21日金曜日、時間は午後6時、または午後6時30分から開会という事で考えている。第3回についても同様をお願いをしたい。

今城会長： 第2回及び第3回の候補日が挙げられた。まず、第2回から決めたいと思う。候補日としては8月18日火曜日。時刻は18時または18時30分からとなる。または、8月21日金曜日。時間帯は同じく18時または18時30分からとなる。まず、8月18日でこの時間帯で都合のつかない方はいるか。8月21日にご都合のつかない方はいるか。では、8月21日金曜日で良いか。

(一同賛成)

今城会長： 時間帯は18時からか18時30分のどちらかが良いか。では、8月21日金曜日18時からという事で良いか。

(一同賛成)

今城会長： 第3回の日程について、9月9日水曜日または9月15日火曜日になる。9月9日水曜日に都合がつかない方はいるか。9月15日火曜日に都合がつかない方はいるか。では、9月15日火曜日で良いか。

(一同賛成)

今城会長： では、9月15日火曜日の18時30分からということにしたいと思う。第4回は10月16日金曜日の18時30分からとなるが良いか。

(一同賛成)

今城会長： では、第4回目は10月16日金曜日の18時30分からとなる。なお、第2回の8月21日金曜日の会場は西庁舎の第5会議室となる。第3回も会場は西庁舎の第5会議室となる。第4回は本日と同じ会場となる。第4回までの日程はこれで決定としたいと思う。それでは、これで日程は確認させていただいた。

以上で本日の議事は全て終了した。これを以て、第1回小金井市教育プラン検討委員会議を閉会する。

閉会 午後8時05分